

プレスリリース

平成13年11月26日
生産局畜産部衛生課

肉骨粉等を給与された牛の取扱いについて

9月12日から30日にかけて実施した全戸全頭検査の結果、肉骨粉等を給与された牛が全国で5,129頭飼育されていることが判明したことについて、10月25日付けのプレスリリースでお知らせしたところです。

今後これらの牛については、我が国のBSE防疫を進める上での知見を得るため、生産者の同意の下、搾乳終了後の廃用等の時点で評価・と殺して、BSE検査を行い、データを収集することとし、これに要する経費を実施団体に助成することにしたので、お知らせします。

なお、検査に供された牛については、最終的に焼却処分することとなります。

問い合わせ先

農林水産省生産局畜産部衛生課

担当：杉浦、大石

電話：03-3502-8111

(内線 4045,4056)